



平成 30 年 1 月 12 日

各 位

会社名 丸 紅 株 式 会 社  
(URL <http://www.marubeni.co.jp>)  
代表者名 代表取締役社長 國分 文也  
(コード番号 8002 上場取引所：東名)  
問合せ先 広報部報道課長 花田 多雄  
(TEL 03-3282-4805)

当社子会社に対する公正取引委員会の発表について

当社の子会社である丸紅メイト株式会社は、本日、公正取引委員会より、東日本旅客鉄道株式会社及び西日本旅客鉄道株式会社において使用する制服に係る取引に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。お客様をはじめ、株主の皆様など関係者の皆様に多大なご心配、ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

当社グループは従来より法令遵守に努めて参りましたが、2016年3月以降になされた公正取引委員会による一連の立ち入り検査等を受け、社外の法律事務所の協力を得て社内調査を実施するとともに、社内規程の見直しや、独占禁止法を含むコンプライアンスに関する従業員の再教育を実施する等、更なるコンプライアンスの強化及び再発防止の徹底に取り組んでおります。

課徴金納付命令の概要

納付すべき課徴金の額：合計 742 万円

以上